

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会

(第6回)

議事要録

日時：令和4年7月12日（火）

場所：武蔵野市役所 西棟4階 412会議室

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会（第6回）

○日 時 令和4年7月12日（火） 午後6時～午後8時14分

○場 所 武蔵野市役所 西棟4階 412会議室

○出席委員 有村委員長、渡邊副委員長、助友委員、宮崎委員、竹山委員、山口委員、
田代委員、藤平委員、松田委員、高橋委員、矢島委員、北島委員、
守谷委員、島田委員、横山委員、勝又委員、樋爪委員

○欠席委員 なし

○事務局 指導課長、統括指導主事、市民活動推進課長、地域支援課長、児童青少年
課長ほか

1 開 会

【指導課長】

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。配付資料は、次第と資料1、2、3、4の4つでございます。資料右上に資料番号がございます。事前にメールで送付させていただいた資料と同じものですが、ご確認ください。また、本日の資料とは別に、第5回検討委員会の議事録を配付しております。既にホームページに掲載しておりますが、事前の確認の際にはご協力いただきまして、ありがとうございました。あわせて、第5回の検討委員会を傍聴された方からのアンケートについても参考資料として配付させていただいております。

なお、今日の委員会の内容についても、記録用に録音、録画させていただいておりますことをあらかじめご了承ください。

会場の換気や消毒など、感染対策を行いながらの委員会運営にもご協力くださいますようお願いいたします。

事務局のほうの欠席の報告ですが、本日は生涯学習スポーツ課長が所用のため欠席をしております。

それでは、ここから進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

皆さん、こんにちは。ついこの間、大変な事故、事件がございまして、いろんな意味で心が動揺いたしましたけれども、この審議をしっかり進めていきたいと思っております。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより第6回学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を始めたいと思います。

2 議 事

(1) 学校・家庭・地域の協働体制検討委員会中間まとめ（案）について

【委員長】

議事に入ります。式次第に沿いながら進めてまいりたいと思います。今日の議題は、議事書に書かれておりますように中間まとめ（案）について皆さんからご意見を承る審議の中身になっております。事前に事務局から送られていたと思いますので、ご覧いただいて、その中身を見ながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事前にお配りしておりますので、ご覧になったと思うのですが、とりわけ資料1とか、そういう中に我々が言った意見をうまく取り入れたり、案の中のどこに盛られているか、参考にしたかということも明記しながら書かれていますので、非常に事務局がわかりやすく、私どもの審議しやすいような形で取りまとめていただいたことを感謝申し上げます。

また、先ほど指導課長もご案内していただきました前回の傍聴者のアンケートもありまして、これもいろんな形で取り入れながら進められると思いますので、貴重な意見として参考にしながら、また、皆さんのご意見を使っただけだとありがたいと思います。

若干話をさせていただきましたけれども、事務局から説明をお願いしたいと思います。

では、資料の説明をよろしくお願いいたします。

【指導課長】

それでは、まず資料1をご覧ください。こちらは、前回議論いただきました主な意見を左側の発言分野ごとにまとめ、資料3の中間まとめ（案）において、その発言分野に該当するページを右側に記載したものになります。

大まかなもので発言分野の上から、教員の多忙の実態は、市の実態をなるべくエビデンスを用意して、中間まとめ（案）の特に2ページに記載いたしました。

学校の多忙化解消・負担軽減は、委員会で常に出されている意見だと思います。開かれた学校づくり協議会が充実することにより学校の役割分担がなされて、多忙化解消につながることで、協議会自体が負担にならないよう事務局機能は協議会が担う方向としています。

校長の役割については、中間まとめ（案）の記載やイメージ図の中でも、改めて委員に含める形に変更しています。

学校運営の「承認」については、承認までのステップ、議論を重ねて、合意形成を図った先の承認であるとの意見を反映して、中間まとめ（案）の8ページに記載いたしました。

委員の選定・定数増・任期につきましては、委員が増えることにより多様性の担保や、多くの知恵が集められるメリットのほかに、任期が終わった後もつながりを持ち続けてもらいたい旨を記載しました。任期や再任については、これからも検討事項と考えております。

市の支援といたしましては、協議会の事務局に副校長等事務補助の会計年度任用職員を任用することや、運営ガイドラインを作成して、教育委員会の職員が会議開催時には協議会のサポートに入ることを明記しております。

武蔵野市の市民自治の考え方については、15ページにまとめとして反映いたしました。

このようなご意見を反映したものをこれからご説明させていただきます。資料2の中間まとめ（案）の概要版と資料3、中間まとめ（案）をご覧ください。資料2は概要版となっておりまして、この3のステープラー留めの冊子の概要を説明しております。これまでご協議いただいたことを端的にまとめているところでございます。

では、中間まとめ（案）の資料3とともにご覧いただければと思います。中間まとめ（案）のほうを最初におめぐりいただきまして、概要版とともに、まず検討の背景というところから入っております。そして、学校を取り巻く状況等を説明させていただきまして、3ページ以降は学校・家庭・地域の協働体制の現状と課題ということで、これまで庁内の調整会議だけではなく、この委員会の中でも委員の皆様からご意見いただいた内容についてをまとめております。そして今回、開かれた学校づくり協議会の機能を改善させて充実させていくと

いう方向になっておりますので、もともとの現在の開かれた学校づくり協議会や地域コーディネーターについてを説明しております。それが5ページ、6ページになっております。

冊子7ページ、また、概要版のほうは、めくっていただいて2ページになりますけれども、今回の肝となりますこれからの学校・家庭・地域の協働体制について、これまでご議論いただいたことをまとめております。

7ページのイメージ図についてでございます。ちょっと今回はカラー版ではなくて、白黒のモノトーンのものでご説明させていただいておりますけれども、若干矢印等を変更いたしました。また、校長先生を開かれた学校づくり協議会の委員の中に含めております。学校と開かれた学校づくり協議会をつなぐ矢印については、学校運営方針や教育課程の承認をあらわす部分は、熟議、理解、議論、合意形成などの承認までのステップはキーワードを記載し、矢印を太く二重にする表現に変更いたしました。そのほか、若干ですけれども、変更をいたしております。

おめくりいただきまして、8ページ、9ページからは、これまでお話しいたしました、前回提案させていただきましたポイントの1から3までの「共有」「促進」「つなぐ」というところで、それぞれ項を立てまして説明をさせていただいております。このあたりにつきましては先ほど説明したとおり、前回の議論で出てきた意見を反映した形となっておりますけれども、またこの後の協議でいろいろと気になったところをご指摘いただければと思っております。

ポイント3つについての説明を終えた後、13ページに、また概要版は3ページですけれども、この開かれた学校づくり協議会の機能を充実させていくことによって、どういうふうな期待する効果が得られるのかということを記しております。期待する効果についても、これまでも図で用いていましたけれども、この矢印がうるさいのではないかとのご指摘もありましたので、若干変更をしております。

14ページ以降につきまして、概要版では3ページの下半分になりますけれども、では、機能を充実した開かれた学校づくり協議会を運営するにあたってということで、まずモデル校の実施と効果の検証を行うことや、様々な留意点、検討事項、そして教育委員会事務局の支援ということで入れております。

最後に、持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるためにということで、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、真ん中の段落になります。今後はこの開かれた学校づくり協議会が学校運営に責任を有する合議体として組織的・継続的に設置されることで、子

どもたちの豊かな学びや育ちを支える地域づくりの基盤となる。こういうことに発展していくことを期待すること。また、学校・家庭・地域が目指すべき方向性を合わせ、課題を共有し、ともに創り上げていく機運を高め、学校運営の改善や充実を図っていくこと。この新しい開かれた学校づくり協議会は、市民自治による市政運営や共助のまちづくりに歴史的に取り組んできた本市の特性をより活かすことができる仕組みであると考えられるというふうにご意見をいただいたところをまとめております。

16ページ以降につきましては、その他の言葉ですね。市独自の言葉もありますし、この開かれた学校づくり協議会、また、学校・家庭・地域の協働体制を説明する際にわからない言葉等がありますので、その用語の解説を入れております。

以降は参考資料として、この委員会の検討の経過や設置要綱や委員の名簿となっております。

このような形で中間のまとめ（案）として、これまでのご協議をまとめさせていただきました。今日は、ここにつきまして様々委員の皆様からご意見をいただき、中間のまとめを固めていきたいと考えております。

最後にもう一つ、資料4を説明させていただきます。前回も学校運営協議会機能を有するこの開かれた学校づくり協議会を運営していくために、様々な負担があるのではないかとご議論、ご協議をいただいております。そこについての運営イメージとして新たにまとめたものをご覧ください。委員会の中でも持続可能性の観点から、協議会の負担軽減や市教育委員会の支援については要望が上げられたと思います。この資料4では、主に協議会運営に係る人の動きを図で示しています。学校には、開かれた学校づくり協議会の事務局担当の会計年度任用職員、現在、副校長等事務補助になる人をさらに置きまして、校長、副校長の指示であるとか依頼に基づいて、委員委嘱の手続や開催通知、資料の準備、また、この開かれた学校づくり協議会の広報、または協議会を行った際の記録を担うことを想定しております。こちらの担当職員は、地域コーディネーターが兼務することも可能として考えております。市教育委員会の支援としては、中間まとめ（案）の15ページにも記載したとおり、先ほどお話しさせていただきましたが、必要経費に係る予算の確保や支出手続はもちろんですが、モデル校に指導主事や教育推進室の職員を派遣して、開かれた学校づくり協議会の役割について改めて説明したり、運営ガイドラインに沿った運営のサポートをしたりしていきたいと考えております。

資料の説明は以上となります。また、皆様には主に中間まとめ（案）についてご議論いた

だきたいと思っておりますが、今回いただいたご意見を踏まえて中間まとめを完成させるまでに委員会の開催予定がございません。そこで、中間まとめの完成に当たっては、この後、委員の皆様と事務局とのやりとりを踏まえまして、最終的には委員長に一任いただく形をとらせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。今、指導課長から資料の説明と今までの経緯について説明をいただきました。皆さんに事前に資料が行っていますので、ほぼご覧いただけたかと思えます。私もずっと見させていただいて、今までの皆さんの意見を十分に踏まえながら、それをうまく事務局のほうで構成していただいて、特に資料3の目次のところを見ていただければわかりのように、検討の背景、そして現状と課題、どういうふうなこれからの協働体制をつくっていくのか、ポイント1、2、3、そして、まとめというか、今後の方向性として、よりよい協働体制のためにということで締め合いの言い方をして、起承転結そろった形で展開をしているというふうに理解をしているところです。ただ、細かい表現であるとか、皆さんのお立場から、このところはこうしたほうがいいのかといういろんなご意見があると思います。ぜひ遠慮なくおっしゃっていただいて、それをまた反映した形で検討できればいいなと思っております。

今聞いていて、私のほうから先に質問だけ1つさせていただきたいのですが、資料4の説明がありましたけど、これは資料3の本文につくようなことというか、どこかに挟み込むということも考えていることなのですか。どこかに入るのですかね。もし今説明ができれば、この意味合いについて説明をお願いします。

【指導課長】

中間のまとめでいきますと、10ページ以降の「促進」あたりからになりますけれども、所要所この要素は入れているのですね。文章の中に入れておきまして、またさらに14ページの機能を充実した開かれた学校づくり協議会を運営するにあたってというところでは、様々な役割として入れられるところ、言葉としては入っております。ただ、図としてまだこれは初めて出すものでございますので、今日また皆様からご意見をいただいて、しっかりと入れられるものであれば入れていきたいと思っておりますし、中間のまとめはここまでとして、最終的なまとめのところでは、かっちり位置づけられるようにしていければと思っておりますが、このあたりについても委員の皆様から様々ご意見をいただければと思っております。

【委員長】

いや、ちょっと唐突に質問して申しわけなかったのですが、この資料4は非常にわかりやすい図なので、どこかに入るといいなと思ったものですから、申しわけありません。また皆さんの意見があったらおっしゃっていただきたいと思います。

とりわけ今、資料2、3、4について説明をいただきましたので、概要版は概要版として後でまとめて見ればいいのではないかと考えておりますけど、今日は皆さんから中身のあのご意見をいただきたいために、資料3を中心に細かく見ていきたいと考えておりますので、それでよろしいでしょうか。そうしましたら概要版もわかってきますし、資料4のこの図の意味合いもわかってくるのではないかというふうに理解しておりますので、そのような形でお願いできればと考えております。

それでは、まず、1の背景(1)、(2)、(3)ですね。3ページの下から6、7行目あたりまでのところでご意見をいただいて、どの角度でもいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと考えています。検討の背景(1)が学校教育の方向性、(2)が現状、そして教育課程の理念と取り組み、③に教員の多忙化と働き方、そして(3)の設置の経緯という構成になっております。それをざっと見ていきながら、ご意見があったら、どうぞ挙手をしお願いいたします。

【副委員長】

1点だけ、1ページから2ページにわたる本市のこれまでの取り組みのところなのですが、ここで主に市民科の話とかを書かれていらっしゃるって、これ自体は異論が特にあるわけじゃないのですが、このときに地域コーディネーターの方々、あるいは市民の方々には具体的にどのようにこの連携にかかわってきたのかということも記載しておいてもいいのかな。それがまだ足りないのであれば、やはり増強が必要ですし、こういった困難があったみたいなこともあれば、そのことも書いておいたほうがいいのかと考えています。というのは、まさに学習指導要領が変わっていく中において、こういった取り組みが今後求められていく中で、地域コーディネーターの方々の活躍とか、そういうことは今後も鋭意増強していくということを主張するためにも、やはりそのあたりのことも、また、何をやったかだけじゃなくて、どういう背景のどういうサポート体制の中でこういうことをやってきているのかということを書いておいたほうがいいのかと思いました。

【委員長】

コーディネーターの方とか、今までやってきた非常に困難な点だとか、サポート体制などについて触れたらいいのではないかとということですね。なるほどと思っていまして、どこか

入れられるところがあるような気がしますので、いかがでしょうか。この点で見ていただくと、とりわけコーディネートをやっていたいています方、どうでしょうか。今そういうご意見がありましたけど、コーディネーターの人の活躍だとか、困難点も入れたらどうかというご指摘があったのですが、何かご意見ございますか。よろしければ、お願いいたします。

【委員】

ご指名ですので、ちょっと言わせていただければ、今、委員長の言われた範囲は、本文のほうはちょっとまだ私、探し切れていないのですが、概要版の既存の取り組みの中に地域コーディネーターについては書いていただけているのかな。まあ、ここまで書くのかなというのとは逆にあるのですが、いろいろ地域コーディネーターの苦勞についても書いていただいているので、私はこれでもいいのかなと思っております。

【委員長】

少し今のご意見で、これでもいいのだけでも、書けるところがあったら書いてもいいのではないかというニュアンスでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。今のところも含めて、ほかの委員の皆様、どうでしょうか。

【委員】

今、確かに、私、そこには気がつかなかったのですが、副委員長から言われてみると、地域コーディネーターというのが本文の中で最初に登場するのは、(3)検討委員会設置の経緯の中ですよね。ここですよね。ここでいきなり地域コーディネーターの負担軽減と読めばいいと思うのですが、地域コーディネーターとPTA等の両方をかけて負担軽減と書いてある。ここで何か突然、地域コーディネーターの負担があるよと出てきちゃう。PTAというのは一般的な言葉なので何となくわかるのですが、そもそも地域コーディネーターはこういうことで重要なのだとか、こういうことをやってもらっているのだというのがなくて、突然負担軽減となるのはちょっと唐突かなと言われてみて思ったので、そこはやはり前段のところ、非常に市民科ではコーディネーターに大変お世話になっておりますので、入れてもいいかなと思いました。

それから、2ページの教員の多忙化と働き方改革のところは、具体的な数字がしっかりと出ていて、かなり深刻な状況だということが手に取るようにわかるのではないかなと思っただので、これはとてもいい表現ではないかなと思いました。

【委員長】

今のご指摘のようにコーディネーターの経緯については、先ほど副委員長が指摘した部

分について、やはり子どもたちのキャリアの発達とか、ボランティアの人だとか、まちづくりへの参加とか、そういうことで実際に動いていますので、コーディネーターはここへかかわっているはずですよ。それをちゃんと入れたほうがいいというのは非常によく見えてきた気がいたします。

もう一つ、委員からご指摘があったのは、③の働き方改革で数字をしっかりと位置づける。ここは非常にわかりやすい文章になっていますよね。数字を上げて説明していくと具体的だと思います。いいご指摘ありがとうございます。ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

【委員】

すみません。ちょっと変な言い方なのですが、③の教員の多忙化と働き方改革のところの後半の部分にタイムレコーダーの話が出ていまして、私もタイムレコーダーがなかったと聞いたときはびっくりしたのですけれど、普通の会社だとタイムレコーダーがあるのは当たり前なので、なかった話もいいのですが、なかったというのは何か意味があって、なかったのだと思うのですね。「えっ、いつの話」という感覚で見えてしまうのですが、この辺は何かほかに表現方法で別な言い方とかないのでしょうかね。タイムレコーダーを導入したのはもちろんあれなのですが、違う観点から見て、タイムレコーダーが必要になったということがどこかにもうちょっとないと、ないということ自体が普通「えっ」と、そう思うのですが、私なんかは。一般の会社だと、あるものだと思いますので。

【委員長】

もう今、一般的なのだけということですね。

【委員】

ええ。

【委員長】

この件については何か。学校文化でいうと、ちょっと違うのではないかというご指摘もあるような気もするのですが、いかがでしょうか。ということは、委員のご意見だと、ここは特に取り立てて言うことでもないのですが、当たり前のことではないかということですかね。

【指導課長】

教員の世界にこれが入ってきたのはすごいびっくりするところもあるのですが、今、委員からのご指摘のとおりのところもありますが、タイムレコーダーの導入だけだと本当になぜかというようなご指摘はそのとおりだと思っております。教員について残業代とか、時間外の手当という形では出ませんので、そういうところからあまり時間をはかっ

てこなかったという経緯がございます。そこで、先ほど具体的な数値ということでご評価いただいておりますけれども、やはり教員の在校時間についてしっかりはかるべきだという議論が出てきまして、そこでこのタイムレコーダーがようやく導入されたという経緯がございます。今ご指摘のように、これだけ突出してしまうとわかりにくいところがありますので、その辺についてもつけ足すか、ちょっと表現のところを変えるかというところはまた検討させていただきたいと思います。

【委員長】

どうでしょうか。今の件ではほかの委員の皆さん、何かご意見はございますか。今の議論はとてもいい議論で、最後の行に書いてありますけれども、在校時間は大きく変わり、一律に対応を講じるだけでは本当の働き方改革の成果は見えにくいと書いている。つまり、学校の先生は、今、委員がご指摘のように何でタイムレコーダーをあれして、いわゆる勤務時間の管理がないのだという考え方はあると思うのですね。ただ、教員はずっと専門職として位置づけがあって、ある意味では逆に勤務時間があつたらおかしいよという考え方が教員文化の中にある。そういうようなことがずっとあつたのだと思うのですね。ですから、今、指導課長が説明しましたように、教員は今でも4%の手当がついていましたよね、たしか。ついているわけですので、ほかの仕事と違って若干手当が上乘せになっているわけですね。

【委員】

委員長、申しわけないのですが、逆に4%しか払われていないと。時間どおりにお支払いただくような法改正をしてもらおうほうが大事なんじゃないかなと思います。

【委員長】

そうですね。気持ち的には僕もそれはあります。ただ、1つの教育の考え方として、教師の仕事は時間ではかっていいのかという議論もないわけじゃないのですね。そういうところは非常に働き方改革の難しさをあらわしている気がする。また、先生たち自身もあまり時間だから、さっと切り上げる問題じゃないなという仕事の認識もあるのだと思うのですよ。それはいわゆる教育の仕事、先生方の仕事の考え方を変える発想にもなるわけですね。このあたりは、このタイムレコーダーの導入については非常に議論があるところだと僕は思います。そういう意味では、ある程度勤務時間をきちっと制限しながら、先生方の専門性をより高めるにはどうすればいいかという、ちょっと難しさも含みながら考える必要があるというのはこの場面だと思うのですね。ちょっと余計なことを申し上げましたけど、ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。

そうしましたら、ここの検討の背景というところは、方向性とか、そういうのをある意味で言葉として表現しているところですので、もうちょっと皆さんの意見を、後であったらまた振り返ってご指摘をいただいて、文言の整理をしながら、よりわかりやすいような表現にしていきたいと思っていますところでは。

それでは、次に進ませてもらってよろしいでしょうか。もちろん前に戻って結構ですので、よろしくをお願いします。3ページの下から、2番のところですね。現状と課題、そして(1)、4ページが(2)、5ページが(3)、そして6ページの【参考】現状という図のところまでですが、ここのところで何かご指摘ございましたらよろしくお願いいたします。

【副委員長】

2点ございます。1点目は、4ページの1行目です。ここでは教員の多忙化の話と業務複雑化の話がありますが、前ページの①の学校のところから、多様な家庭への対応や云々かんぬんとあり、業務が複雑化し、教員が多忙であるためというような形で書いています。ただ、この書き方ですと、業務が複雑化したから教員が多忙なのか、並列なのかがわからないというように見えてしまいます。教員の多忙化は、この前段以外のところの要素が非常に大きいのです。もともと部活動であるとか、その他いろいろなものがとても多く教員の多忙化の原因にあり、それは既に前にも書かれています。なので、この複雑化ももちろん原因ではありますが、それは減員だけでなくそもそもの業務が複雑化しているのです。教員は、もうこれまで説明されているように多忙です。よって、家庭や地域と連携・協働する余裕がないのですという形で、文章を分けていったほうがいいのかと思います。要は、業務が複雑化したから教員が多忙というより、既に教員は多忙であり、かつ複雑な業務もさらに増えてきて、もっと大変になってきているという状況なので、ここは文章を分けていったほうがいいのかと思います。

2点目、PTA活動のところでは、背景要因を書いているのですが、やはりPTA活動の活動負担への懸念では、どうしてもPTA活動というのは従来型の家庭のあり方がある程度想定しており、家庭には余裕があって参加できるということを前提にしたような形で動いてきました。やはりこの点が難しくなっていると書いておいていいのかなと思っています。そのためにPTA側もかなり努力をされているものの、それだけでもやはりなかなか手不足があるという状況などをもう1点書いておいたほうがいいのかと思います。

【委員長】

今、副委員長のほうから、この書きぶりが、多忙の要因が二通りあるような気がする。そ

それを分けて書いたほうがはっきりするのではじゃないかという指摘ですね。したがって、こういうことが起きるといふことで、もう一つはPTAのところをもう少し、なり手不足の間とか、そういう課題を含めて書いたほうがいいのではないかというご指摘ですが、どうでしょうか。PTAの方の意見もちよっとお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

【委員】

副委員長のおっしゃったとおり、前回からPTA活動とか青少協とかにかかわる人たちがなかなかいないというのは、活動自体が古い形だったせいもありますので、古いやり方のものに新しく入っていきたい、それをやりたいという方がなかなか少ないというところがありますので、ここにPTA活動自体が今の時代の体制ではないということをはっきり書かれることはいいことだと思います。

【委員長】

そうですね。いわゆるPTA活動の現状が今おっしゃったように誰かが家庭にいるという前提で、活動しやすいのが前提でお願いしている状況なのですが、現状は変わっているということを文言として入れたほうがいいですよ。今のはそういうご指摘だと思います。

【委員】

PTAの改革の難しさというのは、単年で委員が変わるところがあるかなと思っています。その期限を乗り切れればいいということで考えると、改革する意欲を失うとか、そういうこともあるかなと。それを乗り越えて、変えようとする人は変えていると思うのですが、現状はそういう実情はあるかなと思います。

【委員長】

なるほど。現状を踏まえると、単年で変わるということですね。考えようによっては、単年で変わるから刷新もできるということですよ。

【委員】

意欲次第だと。

【委員長】

新しい発想で変わっていく必要もあると。今のそういった課題を踏まえてここを記述すると、より現状を踏まえた記述になるのではないかというご指摘だと思います。どうでしょうか。今、なかなかそういう発想でまとめられそうな気がしますので。

【副委員長】

委員から古いという表現があって、私は古いとりたいというよりは、前提条件が変わっ

たのだと思っています。以前の議論でも、委員からPTAの中でも様々な努力をされており、コミュニケーションツールを活用したり、いろんなことをされていらっしゃるのわかります。そのため、古いと言いたいというよりは、前提条件が変わると、どうしても組織の仕組みとかを変えていかなければならないのだけでも、なかなかそこは変わらないというか、変えがたいのです。どう変えればいいかがわからないという点は、全国でも同様に悩んでいるところだと思いますので、そのことを指摘し、どうすれば、よりよい感じになるのかというのを皆さんで考えることができるようなことを書いておくといいのかなと思います。

【委員長】

いいまとめ方をさせていただいて、うれしく思っています。今の状況でよろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

【委員】

ちょっとしつこいようで申しわけないのですが、本当に先生方が何に困っているかがあまり表へ出てきていないのかなと。そこをもう少し表へ出したほうがよろしいのではないかなと。今のままですと、協力したくても何に協力していいかわからない。そういう状態ではないのかなと。ですから、これが皆さんのところにパブリックコメントを求めるにしても、何かいろんな方向へ拡散しちゃうような気がしますので、その辺をもう少し明確に打ち出されたほうがいいのかなと思います。

【委員長】

今の質問というか、疑問に、こういう点を困っているのだ、こういうことがあるのじゃないかというご指摘があったらお話ししていただきたいのですが、いかがでしょうか。これは学校関係の委員の皆さんはどうですか。

【委員】

教員の多忙化についていろいろご心配していただく意見を聞くと、すごくありがたいなと思います。教員の多忙化、様々な場面はあるかと思うのですが、参考に言われていますけども、中学校の場合には今大きな問題となっている部活動の指導のあり方、どうしても部活動は現状として18時もしくは18時半まで。放課後、生徒下校時間から18時半ごろまで、活動中のけがとか生活指導上の課題がありますので、やはり教員がつかなければならない。学校管理下では様々な責任問題も入ってきます。そういったことをやりながら、授業の準備等が入ってきます。それから、不登校生徒やその保護者との対応も入ってくる。そうなるくと、勤務時間は限られているにもかかわらず、どうしても対応せざるを得ない。そうい

うところがあるのかなと思います。ただ、先ほどのタイムレコーダーもありますけども、でも、教員のほうも合理的な時間の使い方を考える必要もあるだろうということで、見直しをしている状況もあります。

あと、教員の採用試験の倍率を見ても全国的に下がっている。教員に対する魅力というのでしょうかね、教職ならではのすばらしい面がたくさんあるのですが、それをなかなか反映した形で採用試験の倍率が伸びてきていない。この現状が続くようであれば、子どもたちにとっていい教育ができない。力のある教員の採用というところにもどうしても影響が出るだろう。こんなことを思っています。

【委員長】

今、現状の話で、何かございますか。委員はよろしいですか。

【委員】

確かに今おっしゃられたことは、全体としてはそうなのだと思うのですが、もう少し細かく言うと、例えばこの中の文章に「学校行事へ」とか入っていますけど、学校行事って何、どんなことを期待しているの。学校行事って、まず何だろうかと考えちゃう人が多い。例えば入学式に何をやるのとか、なかなかうまく実際の思考につながってこないのではないかなというような気がしますので、その辺をもう少し、いや、私が素人なのかもしれませんが、書いていただいたほうが、話が進みやすいのではないのかなと思います。

【委員長】

今のような点については、言葉については事務局のほうで、用語説明で16ページ以降にも書かれていますので、もしよろしければそこらあたりも、いわゆる学校教育用語というか、そういうので市民の方々にサービスのつけ加えることがあったらつけ加えてもいいかなと思っていますので、そこは事務局で工夫していただければいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

【委員】

関連していいですか。今の観点はすごく重要だと思っていて、今後モデル校が選定されて、検証作業があるというときに、何を検証したらいいかというところにすごくかかわると思うのです。なので、ここできちんと課題を明確にしておくということと、今後の検証に備える上で非常に重要な指摘かなと思っています。以上、コメントです。

【委員長】

そうですね。いいお話が出ていました。今の指摘は、次の3のところで具体的に3つのポ

イントが出てきますね。そのこのところで、モデル校はこのポイントをもとにして、こうすればいいというのが出てくると思うので、そこで今の点を明らかにさせていただければと思います。そういう意味で、今の現状と課題がそことつながってくるというふうに理解していますが、どうでしょうか。

では、ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

お取りまとめありがとうございました。それで、先ほどの委員の、先生は何に困っているのかというところに続けたいのですけれども、2ページに書いてある26年度に行われた武蔵野市立学校職員意識調査の結果の引用がありますけれども、これをぜひ付録として何か表でつけていただけると、今後そこに常に立ち返って、全員が共有できる材料になるのかなと感じましたというのが1点目です。

それからもう1点は、今話し合いをしている3ページ以降のところなのですけれども、何かすごく読んでいて暗い気持ちになりました。しょうがないのですけど、課題なので。でも、恐らくすごく困っているのは、学校というところが多分この会議体の主に中心的に見ていく部分にして、でも、もちろん地域と家庭も困っているのですけれども、地域と家庭のマイナスの部分だけを上げるのではなくて、少しプラスの論調もあったほうがいいのかなど。例えばPTAの担い手はいない。一方で、PTAを経験すると地域への愛着が湧くとかという先行研究もあったりするので、何かそういうプラスの部分にも少しスポットライトを当てて、そこをぜひ生かしていく。でも、マイナスの部分は課題だよねという論調にできたほうが、何となく希望が持てる課題になるかな。今出ているのは課題じゃなくて問題点なのかなという印象を受けましたので、このような発言をさせていただきました。

【委員長】

なるほど。非常に明るい話をさせていただきましたので、うれしく思っていますが、今の1つは、ぜひ付録をつけていただくというのは可能だと思いますので、どうですかね。可能な範囲でできたらお願いしたいと。そうすると、リアル感が出てきますよね。

特に課題のところ、ちょっとプラスのイメージもつけられるように。例えば今の話のように、こういう地域、家庭の連携で具体的な成功例がありますよね、実際にやっている。今まででしたら、特にモデル校でやった市民科の動きであるとか、あれも地域との連携で非常に地域の人材を活用した事業プランをつくっていますので、そういうものをちょっと紹介したりだとか、ほかの地域でもかなりあるのだと思います。そして、こういう地域の方々がや

っていらっしゃる、活動しているコミュニティセンターであるとか、民生委員の方々の青少年問題会議とか、そういうところでの活躍している部分があると思うので、そういうものをちょっと触れながら、さらにこういう課題を深めていきたいという展開にすれば書きやすいかなと思います。

とりわけ、今の委員のおっしゃったことは私もそれを感じていまして、特に4ページの②の家庭の記述なんかもう少し、地域としては非常に全国的にも人気のある武蔵野市ですので、そういう地域のプラスの特性をここに描いてもいいかなと思いました。具体的な文言にならなくて大変ご迷惑をかけますけれども、そういうプラスイメージをちょっと書きあらわすというのも1つの方法だろうと思って、理解いたしました。

ほかにはどうでしょうか。特に5ページの(3)から6ページの図のところですね。現状の図を説明するような文章になっているわけですけど、そこはわかりやすいかどうかとか、ご自分の皆さんのお立場からこの辺もつけ加えてほしいのだけとか、そういうところは地域コーディネーターの役割がはっきりするのだけとか、そういう意見があったら、ぜひ寄せていただければと思っていますけど、いかがですか。

【委員】

地域コーディネーターのことをいろいろ書いていただいて、ありがたいですけど、ちょっとここまで書かれるのはどうかな。どこでしたか。要望があっても学校に伝えるのが難しいかな。多分そうじゃないところのほうが多いのではないかな、結構コミュニケーションをとられているのではないかなと思いますので、この文章はちょっと変更していただいたほうがいいかなと思います。いろいろ書いていただいて助かるんですけど、ただ、別な観点からいきますと、これだけ総合科とか生活科というものが浸透してきますと、やることは大体決まってくるわけですね。地域とどういうことをするかとか考えたら、何もこれ、地域コーディネーターの仕事という発想もあるのではないかなと。例えば武蔵野市の教育はこうなのだよ、総合科ではこういうことをするのです、生活科ではこういうことをするのですというふうにしてリストアップしておいたら、何も地域コーディネーターの個人の人脈によってやらなくてもできるのではないのというような発想もあるんですけど、指導課長、いかがですか。

【委員長】

どうぞお願いいたします。

【指導課長】

このような発言をしてしまっているのかわからないのですが、委員のご意見とはちょっと違う意見になると思います。委員はこの委員会の場でもよくおっしゃっているように、やはり学校からの要望に対して応えていくということで、ある程度学校ごとに地域のカリキュラムは固まってくるだろうから、そこを変更されると、また新たな開拓をしなくてはいけないということをコーディネーター連絡会とかでもご意見いただいています。総合的な学習の時間や生活科というところ、別にこれはほかの教科もそうですけれども、子どもたちが課題を見つけていく。子どもたちが主体的になると、大人が用意してきたルールとは違った発想で、毎年毎年違う問いが生まれてくるということが出てくるわけですね。そうすると、大体ルールとしてとかねらうところはあるのだけど、アプローチが子どもたちによっていろいろ変わってくるので、Aのことを勉強するにしても、BやCで今まで来たのが、いきなり子どもの発想としてDの発想だったり、Eの発想だったりする。そういうときに先生たちはいろんな教材を用意するとか、いろいろと地域の新たなところ、そこでやはりコーディネーターの方に相談したりとかすると、今までBとCでやってきたのに、またDとEって、そんな結構大変ですというのはよくうかがいます。ただ、子どもたちが主体的に学ぶ際に、子どもたちのこの問いの意欲というか、そこを保障するためには、いや、君、そう思ったけれど、今までお兄さん、お姉さんはこのBでやっていたから、このBの勉強をしてくださいと言っても、子どもとしてはすんと落ちない。じゃ、何でそんなふうに問いを聞くのという話になってくるので、そこを応えていかなければいけないのかなと思っています。そうすると、そこは地域コーディネーターの方だけでいいのか等ありますけれども、多様な子どもたちの発想であるとか、子どもたちが学習したいという思いを保障していくために、そんな1つの形におさまっていかないのではないかな。これからの学びというのは。そういうふうに考えております。

【委員長】

どうでしょうか。

【委員】

私は教員免許を持っていないので、答えが間違っているかもしれませんが、ただ、子どもたちにいろいろな発想を求めていくということは非常に大事だと思うのです。ですけど、その結果、私はそんなにAからA、BだったのがD、E、Fまでに変わるというふうに、結果の言葉ですが、あんまり変わらないのではないのかなというのは、すみません。ここで論議しちゃいけないのかもしれませんが、例えば総合科でまち探検というようなことで、い

ろんな業者さんのところへ回ると。それは、業者さんは決まっているのだよね。学校はどうか、武蔵野の教育はそういうことをするのだということが地域のそういう事業者さんにわかっていればいいのではないかなど。どれを選ぶかは、それはそのとおり、おっしゃるとおりだと思います。ですけど、そういうふうな教育をして、地域と学校をつなぐのだという教育の方向性があるなら、やり方はいろいろあるのではないかと思います。すみません。議論の場が違うと思いますけど。

【委員長】

多分今ご指摘のあった6ページのコーディネーターの個人の、今まではどちらかという人と人脈頼りであった。それが硬直化したり、ワンパターン化した形になるのです。そういう問題点もあったかもしれませんが、これからは今、指導課長も説明されましたけど、10ページからのところに書いてありますけど、これは後で議論しますけれども、ポイント2のところ、開かれた学校づくり協議会の活動提供ということがあって、そこでそういう指導課長が今説明されましたように、これからの子どもたちがいろんな発想で学んでいく。多様な発想をしていく。子どもたちが変わると、コーディネーターの方は一緒であっても、発想は変わっていく。それをどうやって見ていくのかということで、新たな課題が出てくるわけですね。それは今回の取り組みのいいところだと思うのですよ。そこが10ページに書かれていますので、ここのところをもうちょっと具体化する必要はあるかもしれませんが、そういうつながりになっているというふうに理解していただけるといいかなと思います。どうでしょうか。

そういう意味では、これはちょっと、もしよろしかったら小中の先生方にも補足の意見をいただきたいのですが、やっぱり新しいコーディネーターの活躍のしどころはあるような気がするのですが、そこは次のところで触れていただいたほうがいいですかね。9ページ、10ページのところでまたぜひお願いしたいと思いますので、今のところの現状は、今、委員がご指摘のようにやはり課題が多いというのはあると思います。

では、ほかに皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

【委員】

すみません。検討の背景の最初に戻ってしまいますが、検討の背景の最初のところにある社会情勢の変化と本市の学校教育の方向性というところを見ながら、子どもの現状の問題点と、それをどう目指していくかということをあらわしていると思うのですが、読んでいてどうしても分かりにくかったのですが、今、指導課長が口で説明してくれた子どもの問いを

大事にしたいとか、そういうことはすごくわかりやすかったので、同じ目指すものだとしたら、わかりやすい言い方、表現の仕方もあるのではないかなと思いました。その点、この文章は表現が難しいけれど、いいことが書いてあると思ったので、問題点というか、目指すところがわかりやすいといいなと思いました。

【委員長】

なるほど。そうですね。今、1ページのところをおっしゃっていただいて、その背景の1番のところの上から10行目あたりですかね。特に今ご指摘のように、これからの子どもたちというのは未来を切り開いたり、未来をつくっていく力、これは中教審だとか文科省あたりが指摘をしている言葉だと思うんですけど、それを特に指導課長はわかりやすく具体的に話してくれたところですよ。そういうふうな言葉を補ったらいいのではないかといいご指摘ですけど、もし可能であれば、それはわかりやすいですよ。委員、非常にいいご指摘をいただき、ありがとうございます。そのことをぜひそこへ入れていただいて、いわゆるここでいう、よりよい未来をつくるとはどういうことなのかと。子どもたちが自分で問いを発して、それをみずから解決していくことなのだと。それをコーディネーターがどういうふうに手伝って解決していくか。そういう筋書きをちょっと入れるといいですよ。非常にいいご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。また振り返ってもいいと思いますので、一応現状のところ、6ページまでの議論をそこまでにさせていただいて、3のところに入りたいと思っておりますが、このところが言ってみれば、我々の検討委員会が一番メインにしたいところなのですね。そういう現状を踏まえて、どんなふうな協働体制をつくっていくのかというところ。そして、(1)に機能の充実ということで、それを図式化して、主に3つのポイントを描き出しながら、開かれた学校づくり協議会がどんなふうなかかわりを示すのかということ、これは現状の左側の図と右側の図でわかりやすいですので、この図のあらわし方。

それから、次のポイントの1、8ページですね。「共有」のところ。そのところは非常に具体的に、これは今まで議論された中身をうまく組み込まれていますので、もうちょっと足りないのではないかとか、これはどうなのだろうかというご指摘をしていただければありがたいと思います。その1つ目の箱が、前回大きく話題になりました承認という問題、承認というのをどう捉えるかというのを言葉にして表現してございます。言葉足らずだったり、変えたほうがよかったらおっしゃってください。それから、教員の任用に関すること。これは主に前回も指導課長が説明してくれましたけども、残念ながら武蔵野市で採用する

という教員じゃなく、教員は東京都が採用して、武蔵野市に配置するという、そういうシステムになっているということですね。それを説明した部分です。それから、協議会はP D C Aサイクルで進めたほうがいいのではないかとということです。このサイクルについても皆さん、こんなサイクルがあるのではないかとか、これはこの発想ではなくて、もうちょっと別な発想があるのではないかとということがあったらおっしゃってください。次の委員の構成と任期・回数の問題ですね。協議会の開き方、そこらあたりも10ページの下のほうに4月から3月までのスケジュールみたいなことが書かれていまして、うまく説明してくれていると思います。これを見ますと、どんなふうにしてお互いに共有をすればいいかというポイントをわかるかと思います。

そして、ポイント2は「促進」というところになっていまして、それを具体的にどうやって進めるのかということで、今も話題になりましたけど、とりわけ1番目に、協議会の活動提供で、コーディネーターの役割、そのところが書かれております。そして、広報活動をどうしていくのかと。それから、とりわけ今の時代、オンラインを活用したらどうか。ここらあたりは前回大きく話題になりました。そうすると、地域の方々が参加しやすいのではないかと。それで、12ページにその具体的なネットワークの図式化がされていて、これも非常に工夫をされたイメージだと思います。

3番目に「つなぐ」ということで、「つなぐ」ために地域コーディネーターを複数配置にこれからして、よりよく機能しやすいように配置しますよと。それから、ネットワークの広がりをもっと使っていきますよ。最後に、期待する効果ということで、こういう効果を考えたいということで、図式化も増えております。そして、具体的に運営するのに14ページから15ページにかけて、検証、それから検討事項、教育委員会の支援ということで、皆さんの意見を取りまとめながら、事務局でうまく柱建てをしているのではないかと思います。ぜひ積極的に、足りないところがあったら、ちょっと時間を置きますので、遠慮なくチェックしていただきたいと思います。どうぞ手が挙げたら、よろしくお願いします。

【委員】

まず7ページのイメージ(案)のところ、以前の委員会でも申し上げたのですが、地域のところにぜひ企業や大学を入れていただきたいと思っています。10ページ、「促進」のところにも、資料4のイメージ図の開かれた学校づくり協議会の中に校長以下記載があって、商店会とか企業、大学、NPOと書いてあるのですけれども、ここにつながる意味でも、また企業とか大学、こういうところから例えば部活動の指導の連携とか、そういうところが

見えてくると思います。地域という、なかなかのあたりかというののわかりにくいので、具体的に入れていただけたらいいかなと思っています。

11ページの真ん中の開かれた学校づくり協議会の広報活動というところで、やはり前回もいろいろ議論がありましたが、この協議会自体の周知、要は皆さん知らないというところが大きな課題だと。ですから、これにかかわってくる人たちがなかなかかわりづらいというのが大きなポイントだと思いますから、この周知、この開かれた学校づくり協議会というのはどういう協議会で、どういう方がかかわれるのか、自分たちも地域の学校の中でかかわっていきなさいいけないのだというような、そういうような位置づけなので、地域の学校は私たちの学校であり、子どもたちの学校でもあるというところを一般の人にもわかるような広報活動が必要かなと思いました。

あともう一つ重要な肝になるのは、最後の15ページのところになるとは思いますけど、イメージ図にも書いてありましたが、これを事務局で担当するのが誰かというところだと思います。これをまた副校長先生がやるとなると、学校の負担が増えてしまいます。学校の教員の方がやれば、また学校の教員の多忙化を助長してしまうので、この事務局の体制をどういうふうにするのか。しっかり担保するのかということと、教育委員会がどうやってかかわっていくかというところが、これを継続的に運営するには一番肝になるところだと思うので、この一番最後の行の開かれた学校づくり協議会の事務局機能や体制を維持することができるあり方、ここの担保をしっかりするべきだと思います。

【委員長】

今、最後におっしゃった、3つ目におっしゃっていただいた事務局機能ですね。このところには、上の(3)に、例えば教育委員会事務局の支援ということで、これからガイドラインをつくりながら、今おっしゃるように副校長先生が負担にならないようにとか、そういう具体策がここに出てくるのではないかと思いますので、今の話のように、できるだけこれから具体的な中身が描けるような形で記述ができればいいのではないかなと思っていますけど、どうでしょうか。

それから、2つ目に挙げていただいた11ページの広報活動ですね。これはいろんな組織でつくって、知らなかったということが市民というか、特に保護者とか、地域のいろいろな役割をされている方ですね。そういう方々が知っていただければいい。これも知恵の出しど

ころだと思しますので、皆さん、ぜひこういう知恵があるよということがあったら教えてください。

それからもう一つは、企業、大学を地域に入れてほしい。これは後ろの文言との関係で入れることは十分可能だと思いますので、ぜひ対応していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

今のようなことでよろしいですか。皆さん、どうぞ何かほかにご意見があったら、お願いいたします。

【委員】

今、委員から3つ目にありました事務局機能というところは、私も一番の肝かなと感じております。資料4で運営のイメージ図をご用意していただいたことは、とても教育委員会が支援していただけるのと、あと、開かれ担当の副校長等事務補助の方がおられると思います。できれば、この開かれた学校づくり協議会の中に事務局機能を入れていただいて、そこに誰がその事務局機能を担うのかというところを明確にしておいたほうが、今後これを継続的に続けていくためには一番肝になるかなと思っております。そこを曖昧にせずしっかりとやっていただけたらいいなと考えております。

【委員長】

なるほど。今、大事なところをご指摘いただいて、今おっしゃっていただいた資料4で事務局機能、事務局というのを入れると、ここにある上の事務局担当というこの位置では違うということですかね。

【委員】

ちょっと出ちゃっていますよね。

【委員長】

なるほど。

【委員】

中に入らないです。

【委員長】

曖昧ではっきりしないということですね。出ちゃっているということですね。この位置づけ方はもうちょっと工夫が必要だということですかね。どなたか。

【委員】

今の意見が一番肝だと思っています。前にも言いましたが、学校の中に事務局を担う人を

置くのは違うのではないかと私は思います。ここで副校長等事務補助と書いてあると、結局、副校長が何かを発信しなくてはいけない気がしてなりません。この開かれた学校づくり協議会自体の運営は、学校ではなく第三者的な機関であればよいのではと思うのです。例えば、学校の運営等について運営事務局が、地域からこういう意見がでているので、開かれた学校づくり協議会で話し合えようよという形にすればいいと思うのです。そうすると、学校内に事務局が置かれるのではなく、開かれた学校づくり協議会というひとつの母体の中に事務局を第三者的に置くと協議会がスムーズに運営できると私は思います。

【委員長】

なるほど。今の事務局がこちら側に入ってくればいいということですね。

【委員】

入ることと、それを誰が担うのかということを確認しておいたほうがいいかなと思っております。

【委員長】

今の件で何か事務局、ほかの委員の皆さんはご意見ございますか。

【指導課長】

ご意見ありがとうございます。副校長等事務補助というところになると、今、委員からのご指摘というのはごもっとものところだなと思っております。ただ、新たな枠組みの中で予算を立てていくとなると、かなり難しいところがございます。この副校長事務補助のあるちょっと余裕の部分というところで採用できないかというところだったので、正直に書いてしまったというところが話でございます。ただ、位置づけとしてしっかりと外に出していくということ。そういうふうな見せ方ということをしっかり考えていかなきゃいけないなと思っております。ただ、私たちも予算の確保も含めて、人の確保の方法も含めてというところで書いてしまったところがありますので、このところは表現、表記、今ご意見いただいたところを気をつけながら、さらに熟していかなければいけないかなと思っております。

【委員長】

どうでしょうか。では、関連して、委員、お願いいたします。

【委員】

今の補足になりますが、今、指導課長が言ったのは、前回かなりこの運営体制についての不安というのが皆様から出されて、今回事務局のほうでこれを充てさせていただいたというのは一番大きなトピックかなと思っております。委員のおっしゃることも本当にそのと

おりなのですけれども、最初、地域コーディネーターとサポーターという形でこの協議会の中に入れていたのが、委員の役割と事務を回すとかの役割は、またちょっとやるのが違うので、委員さんにそれをお願いすることが果たしてできるのかという議論があり、事務をやる人というのは学校の外にあるのですけれども、この協議会のメンバーとは違うという位置づけで、ちょっとこの箱の上に配置をしてしまったのですけれども、趣旨はそのとおりだと思うので、この図をどう表現するかというところですね。

先ほど副校長等事務補助というのは、これは実は東京都の補助金を充てられるという一定程度目算があって、本来であれば当然予算要求して通らなければ駄目なものではありますが、特定財源が取れる見込みであるということもあって、ここまで今回表現させていただいたところもありましたので、見せ方をどうするかということはしっかり考えていきたいと思えます。

【委員長】

なるほどね。

【委員】

若干私は違う意見を持っています。まず、開かれた学校づくり協議会でどういうことを論議して、何を決めていくのかということではないのかな。私のイメージでいけば、今年度は、こういう学校方針に基づいて、こういう教育をしていきたいという提案がまずあるのではないのかなと。それを受けて、協議会の委員が協議をしていくというような位置づけではないのかなと私は思いますので、だとすれば、やはり学校に事務局がないと、それを外した事務局をつくったら、その人、大変だなと思いますけど、いかがでございましょうか。

【委員長】

今の話は12ページの複数配置のこととも関係してくると思うのですけれども、今、委員がおっしゃるように学校の校長先生の全体の経営の中に開かれた学校づくり協議会をどういうふう位置づけるかということ。それは、その位置関係というのはすごく難しい問題があると思うのですけど、やっぱり基本的には学校のやりたいこととか、地域とか社会に開かれた学校、教育課程の動きというのを、校長先生の1つの案を受けながら、それを協議会はどうやってサポートしていくのかというところは現実的にあると思うのですね。その動きぐあいを、人がどう動くかということで、とりわけ副校長先生の動きは、率直なところ副校長先生の今のご発言とか、お立場からすると、また仕事が増えるじゃないかと。意味ないよということだと。はっきり言えば。それをどこか外して、事務局を例えば開かれた学校づくり

協議会の委員が何人かいらっしゃいますけど、そのどなたかが事務局長なりになって、今、委員がご指摘をいただいた、用意してくれた補助の方をそこにつけて、その人が一緒にかかわっていくと。そういう動きも1つあるのではないかという気はするのですね。そこらあたりはマニュアルの中でその動き方というのはつくれば、うまく可能じゃないか。私はこの12ページの複数配置のことを読むと、非常に可能なような気がする。それほど副校長先生が今まで以上にかかわる必要もなく、うまくそこで回っていくのではないかという気がするのです。だから、予算の位置づけ、人を雇うということでは、予算手当ての動きが今の委員のお話のようにありますので、そことのすり合わせをしながら、できるだけ基本は副校長先生や学校の先生方に負担の行かない形。それでやはり学校づくり協議会が主体性を持った動きができるということを保障すれば、かなりうまくいくのではないかという気がするのです。ですから、今までの経緯があるので、一気にはなかなかいかないかもしれませんが、そこはそういう位置づけをしていけば明確になるのではないかという話。私の意見をちょっと申しあげましたけど、皆さん、いかがでしょうか。

【委員】

たびたびすみません。予算の話ですけど、今の話って今期始めるという前提に立つと、もう予算が決まっているという話になるのでしょうか、来年度以降どうやっていくかという話だったら、予算はこれからとる話ではないのかなと。それともう一つは、都の予算というのもあると思いますけれども、すばらしい財政状態にある武蔵野市ですから、その辺は何とかなるのではないかなと思うのですが、いかがですか。

【委員】

予算をつけるのは財政課で、また市長の判断となりますので、予算がつきますということをお話しすることはできないのですけれども、ただ、当然これは来年度以降の話です。通常、来年度以降の予算の絡む話はここまで具体的にはなかなか出せないのですけれども、一定程度都の補助スキームが見えているところがありますので、今回どういう体制をしていくのかは本当にこの議論の肝だと思いましたので、このような形で結構突っ込んだ形で出させていただいています。当然財政当局と市長とも事前にすり合わせをさせていただいているところではございます。補助金が無くても武蔵野市ならお金をつけられるということを本当にいろいろな皆さんが、どの分野でもおっしゃられるのですが、なかなか難しい部分がございます。教育委員会におきましても、学校改築でこれから武蔵野市の16校、九百何十億というとてつもない金額を使っていく事業がございますので、取れる補助金は少しでもと

っていかなければなりません。

【委員】

というのを前提で考えたら、予算をあまり気にしないで、私はやはり副校長が大変になるのはまずいので、補助を使って、副校長の指示に基づいて動くという人がいればいいんじゃないのかな、回り出すのではないのかなと思うので、ここに書いてある文言は、私はいいいのかなと。位置はどこにするかというのはちょっとあるのかもしれませんが、そんなふうに思います。

【委員長】

そうですね。今のような話のとおり、12ページの複数配置のことであるとか、事務局の支援のことを考えると、多分副校長先生がいろいろ動かなくても機能していくのではないかなと思うのです。むしろ、この中に位置づけ方を工夫すればいいのではないかなという気がします。先ほど指導課長も話をされたように、この図ではそっち側の位置づけ、上の位置づけになっていますので、ちょっと副校長先生が大変になるのではないかなというイメージがあるかもしれません。それは図の中で工夫をされるといいのではないかなと思います。

ほかに皆さん、お気づきの点があったら。

【委員】

6ページと7ページのイメージ図で、6ページのほうは、その上にある文章の中にも表現されている学校評議員機能、地域学校協働本部機能というのが出てきます。7ページのほうに対しては、文章の中に学校運営協議会機能という言葉があります。それと、文章の中に地域学校協働本部という言葉が入っていますので、7ページのイメージ図のほうに今申し上げた学校運営協議会機能という言葉、それから地域学校協働本部機能という言葉が入っているとわかりやすいのかと思います。17ページのところに用語の説明がありますので、文章で拾って、どの機能があるのだろうというようにイメージ図の中にそろってあったほうが見やすいのかなと思いました。

もう1点は、10ページの上から6行目、建設的な議論というのがあるのですけれども、希望を語るというのもよろしいのですけれども、やはり実効性がないとよろしくないなと思ひまして、この「建設的」という言葉は「実効的」ということのほうがいいのかなと思ひました。

【委員長】

今の「ジッコウテキ」の「コウ」は「効」ですね。「行」じゃないですね。それはまた事

事務局にも検討いただいて、今のお話だとそうですね。実効性のあるという意味ですよ。そういう点では前向きな気がいたしますので、どうでしょうか。ご検討いただければと思います。

それから、今のお話のように7ページの図の中を説明文と合う文言にしてほしいということですね。この図の中にそれが入っていないのではないかとのご指摘ですので、それは文言と合わせていただければと思います。いい指摘をありがとうございました。

ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

【副委員長】

今の「建設的な議論」か「実効的な議論」かについてですが、私、少し意見が違います。「実効的な議論」にしてしまうと、できること以外は議論がしにくくなってしまふところもあると思います。これはあくまで学校づくり協議会であり、運営方針とか、そういった大きいことを話したり、問題提起をする場所であって、具体的な最終的な学校運営はそれぞれ校長先生が行います。ここでは、上のところにも「多様な意見を」と書いたように、いろいろな意見を吸い上げる場として考えていく必要があると思っています。なので、実効的というふうに議論に枠をかけてしまうと、できることの議論のみに集約をしてしまう可能性があります。ここではやはりいろいろな意見を吸い上げ、また、前も議論があったと思うのですが、学校が多忙化している中で、学校が今後できなくなってくることを地域に還元していく場にもなっていくはずなので、そのような議論を行うためにも、あまり議論に枠をかけないほうがよいです。しかも、ここはあくまで委員の選定の議論です。そういったことを踏まえた委員を選定していただき、最終的な落としどころとして実効的な部分を考えてほしいということはわかるのですが、委員の選定のところでも実効的という枠をかけてしまうのは、ちょっと気をつけたほうがいいのかというのは個人的な意見として思いました。

【委員長】

どうですか。委員、よろしいですか。

【委員】

大丈夫です。

【委員長】

今の両方の意見を含めながら、事務局で文言を整理していただけますでしょうか。この2つの今の意見、中身にあるような気がしますので、お願いいたします。ほかの意見の皆さん。

【委員】

たびたびすみません。ちょうど今論議になったところなのですけれども、委員の人選に当たって、大学生などの若い世代、保育園や幼稚園の保護者、地域の企業の関係者、ジェンダーバランスなど多様な意見を反映する。すばらしいことだと思うのですが、何を論議するのですか。特にひっかかったのは、保育園や幼稚園の保護者を入れるのは、悪いとは言いませんけど、議論をするのにやはりある前提があつての人たちの集まりでないと、建設的な意見も実効的な意見もどちらもできないのではないのかなと思いますので、ここの文章は確かに理想的ですけど、もうちょっと推敲していただけるといいのかなと思います。

【委員長】

推敲してほしいというご意見が今ありましたので。ほかの委員の皆さん、ご指摘したいところがあったらお願いいたします。

【委員】

9ページのPDCAサイクルのところと、その後に出てくる期待する効果のところをあわせて質問というか、コメントなのですが、今回の開かれた学校づくり協議会をリニューアルすることによって、先ほど冒頭で話があった教員の多忙化、例えば部活動が云々とか、行事が多いとか、そういったところを減らすことがここで期待される成果に書いてあると思うのですが、一方で計画のところには、開かれた学校づくり協議会で学校運営方針を承認するということと、地域学校協働活動の話が載っているだけで、部活動や行事のことというのはこの協議会でどの場で協議するのか。そのあたりが少し不明瞭になっているのじゃないかな。このまま進めたときに、協議会はやりましたけど、教員の多忙化は改善しませんでしたということが起こり得るのではないかなと思っていて、そこをきちんとこのPDCAのどこかに入れなければならないのではないかなと思いました。

【委員長】

なるほど。例えば幾つか枠組みが8ページから13ページの間にあるのですが、どこかに今のことが入りそうな場所はございますかね。大事な指摘ですので。

【委員】

私であれば、計画のところに学校運営方針だけではなくて、年間予定とか、そういったものがあれば、それは行事に関してそこで取捨選択をするという議論ができるのじゃないかな。その後のスケジュールの例がそこには書いてあるので、そのようなこと。一方、部活動についてはどのように取り扱ったらいいのかというアイデアは思い浮かびませんでした。

【委員長】

なるほど。そうですね。今、それはちょっと入れられそうな気がしますので。部活動については今、国でも議論がされているというホットなところだと思うのですが、特に入れられるような場所があれば、文言として入れてもいいのかなと思いますし、ただ、それを入れたときに武蔵野市で具体的に動きがないと空論になってしまう気がするのですが、とりわけ中学校の校長先生、副校長先生、どこかアイデアはございますかね。

【委員】

地域移行という言葉が出ていますが、武蔵野市で例えば横河電機とか武蔵野大学とか成蹊大学とかと、今交渉をしているのかどうか、ちょっとよくわからないので、そういういろいろな大学や企業と連携をとって、派遣してもらえる算段ができているのであれば、うまく移行していけると思うのです。そのための予算のことですが、先ほどからずっと資料4の図が気になって気になってしょうがないのです。先ほど話をさせていただいて、予算を取るための図だと言っていたのですが、誰が見てもこれは副校長が依頼して、副校長等事務補助が資料を作って、それで、ひいひい言いながら協議会を開くような図に見えてならないのです。まあ、それはさておいて、とりあえず部活動の移行に関しても、例えばこの開かれた学校づくり協議会の中に企業がもし入ったとして、その企業がこの武蔵野市だと何となく私は横河電機だと思ったのですが、どの学校に入るかとか、6校の中学校に入るとか、その辺のところの具体的なものが見えないと、部活動の移行というのはまだ先だと私は思っております。先生方も部活動を真摯にやってくれていますし、また、生活指導等を含め中学校においての部活動というのはとても有意義な教育活動なので、先生と生徒のつながりという点ではすごくよくなっていると思うのです。それをすぐに移行するというのではなく、どうやって段階を経てやっていくかというのを、例えば来年度の開かれた学校づくり協議会で論議して、予算化されて、段階的に移行するのであれば、具体的な案件となると思うのです。今までも話してきましたが、部活動に関しては、中学校は切実な問題なのです。特に教員数が少ないので、教員数が少ないと部活動の数も少なくなってしまうし、それをサポートするために支援員とか、指導員とか、予算化とか、予算をもらっているので雇いますが、やはりお金には限界がありますし、その辺のところを考えていかななくてはいけないと思います。

【委員長】

今のお話のように部活動の問題というのは非常に大きな問題を含んでいるのですね。今、国でホットな問題があって、スポーツ庁で出てきましたけれども、やるとなると相当難しい。

つまり、今まであった中学校の部活動の仕組みとか、全国大会の動きとか、部の動きだとか、そういうのを考えると、根っこから考えなきゃいけないのですね。ですから、その課題は今、委員のおっしゃったとおりですので、もしあれば開かれた学校づくり協議会の中で部活動についても、こういう人材活用がありそうだよという現実的なできそうなところから挙げていただいて、ただ、そういう組織的な動きは別に考えませんと、社会全体の動きにかかわることだと僕は思うのですね。それはちょっとペンディングにさせていただいて、今の委員の指摘を受けながら改善をしていければと思っております。

それで、今皆さんからいただいて、非常に中身が出てきましたけど、ほかにどうでしょうか。15ページまで。

【委員】

14ページの期待する効果の図と、その下のモデル校の実施と効果の検証というところでコメントさせていただきます。13ページに期待する効果の文章を書いておりますが、それがすごくよく図式化されているものだなという印象を持ちました。ただし、モデル校の検証方法についての記載は、この図でいうと平面のところがうまく回っているかどうかを検証するという文章になっていると思うのです。やはり最終的に子どもがどう変わったか。例えばこの図でいうと、地域への愛着が醸成されたとか、この図にはありませんけど、学び方が変わったとか、子どもの変化を最終的には効果検証していくというロジックが正しいのかなという気がしております。よくなった悪くなったというよりも、学び方は大人のこの平面のところを変えても変わらないよというようなところが最低限説明できればいいのかなと思いますので、ぜひその子どもがどう変わったかも検証するというような文章を入れられるといいのかなと思いました。

あともう一つなのですが、そう考えると、先ほどから委員の表情がすごく気になるのですが、資料4のところの副校長から事務局担当の人に行く矢印のところを何とか定性的にでもいいので、見える化できるといいのかなと思いました。モデル校で副校長と事務局担当の人がどんなやりとりがあったかを記録に残しておくだけでもいいと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思っておりますし、既にこの副校長等事務補助の人は各学校についていると思いますが、その効果、効果検証はあまり聞かれないので、私が知らないだけかもしれないかもしれませんが、何か人に頼むことで余計仕事が増えたということも自分としてはあるので、そういうのがもしかしたらあるのかなというところも気になりますので、ぜひ見える化していただけるといいのかなと思いました。

【委員】

まず、この協議会というのは、いろいろ実行していくための細かいこともあるとは思いますが、でも、今、教育が変わっていかなくちゃいけないということは、学習指導要領でも、先ほど委員長がおっしゃった中教審でも出ていて、例えばどんな言葉で出ているかということ、正解主義とか同調圧力という、こういうすごく大胆な言葉を使ってでも変えていかなくちゃいけないという中教審の強い思いを私は感じているのです。そういうことは、つまり、教育観というか、そういうものをやはり変えていかなくちゃいけないだろうと。今、世の中で起きている様々なことに対して、みずから歩いていける人になっていくことが求められているわけで、それは欠かせないことなわけですから、そういったことを考えたときに、今までやってきたこともとてもいいことがすごく多いわけですよ。行事にしても授業にしても部活動もそうです。ただ、本当にこれからの子どもたちを育てていくために何が必要なのかというのは結構大きい議論ですよ。だから、そういう大きい議論が学校の中でできる。教職員でもやっているのですけれども、それが地域や保護者の方とか関係の方を含んでやっていけるのがこの協議会の、いわゆる開かれた教育課程という言葉がありますけど、大事なところなのだろうと私は思っています。ですので、まずはそういうことですね。実効的というだけじゃなくて、そういうこともというか、それが大事かなということが1つ。

それを考えたときに、私自身そうなのですが、アルバイトとかをして講師とかをやって、その後、教員に採用されて、ずっと教員をやっているわけですね。ですので、一般の方というか、普通の方が、学校の言葉がわからないとか、そういうことを盛んにおっしゃっています。それもよくわかります。そういったときに、いろんな立場の方が入ることが大事で、先ほどの10ページに出ている、個人的には保育園や幼稚園などの保護者、保護者じゃなくてもいいのですが、要するにこういう幼児教育の関係者ですね。今、学習指導要領も幼児教育から高等学校までの学習指導要領、あるいは保育指針とか、そういうものは一貫しているのです。そういうふうになったのです。なので、その縦のつながりということを考えて、幼児教育にかかわっている人たちは、どういう子どもに対して願いを持っているのかとか、小学校はどうなのか、もちろん中学校はどうなのかということも含めてやっていくことが、地域の子どもを育てるところですごく僕は大事ななと思っています。本校の開かれの中には、毎年、二つの保育園が年ごとに変わって入っていただいているのですけど、やはりとても参考になりますし、一緒にやっついこうねという感じになっているので、それはやはり大事なな。ただ、絶対入らなくちゃいけないわけではなくて、「等」

というのがついているので、いいのではないのかなと思いました。

それから、モデル校は、プレッシャーがその学校にはかかってくるなど思うのですけれども、そのモデル校のことを書いてあるところに18校のうち2校と書いてあった。これは事務局に聞きたいなど思うのですが、小中1校という書き方をしていないのは意図的なのかどうかということの内々で教えていただけたら。内々じゃない。オープンで言っているのですけど、教えていただけたらと思いました。これは1つ質問です。

それから、戻っちゃうというか、12ページの絵を見て思ったのですけれども、上のところですね。これは協力者を云々ということなののですが、開かれ自体、いわゆる協議会自体もそうなのですが、メールとかどうとかあるのだけど、ウェブ会議というのですか。副委員長がロンドンから参加されていたように、もう全然それも有りだと思えるのですよね。その場に行けないのだけど、お家から参加するよとか、何かそういうイメージが持てるといい。でも、この図の中の女の人が見ているのがそうなのかな。何かウェブ会議とか、名称はわからないのですが、そういう言葉を入れてもいいのかなと思いました。たくさん言ってすみません。

【委員長】

今、委員がおっしゃったことをあらわした図だと思います。ウェブ会議をイメージした。非常に貴重な意見をいただいて、まず質問があった18校のうち2校ということで、もしお答えになれるようでしたら、どうですか、事務局のほうで。お答えにならなくてもいい気もしますけど、どうですか。

【指導課長】

しなくてもよければ。

【委員】

わかりました。

【委員長】

多分これは、委員のお気持ちを読むと、小中学校18校のうち2校ですから、小中1校ずつという読み取りもできそうな気がしますよね。それか含めてという。

【委員】

別にそんなこだわっているわけじゃないのですが、ただ、実態が違うというのは、さっきからもいろんな部活動の色が濃いのはどうしたって中学校だし、違うのかなと思うのですよね。それぞれの課題だとか、教員側としての課題だとか、予算だとか、必要性だとか。

だから、そういう意味では、私は個人的には小学校、中学校それぞれあったほうがいいのかなど思っていたのですが、2校と書いてあるので、必ずしも違うものじゃないなということ
で理解しました。

【委員長】

多分今の気持ちを教育委員会の事務局のほうもしっかり受けとめていると思いますので、
いずれの時期に答えが来るのを期待してみたいと思っております。委員が非常に大局的な
意見を含めて、教育観の発想の違いというあたり、すごくこれも大事なところですね。私も
ここで一言言わせていただきたいのは、教育の流れは、日本の教育というのは、先生たちは
真面目で、地域も真面目ですので、非常に教育をつくっていると思うのですよ。やはり問題
は、私は大学の教員だから言いたいのですが、大学入試と高校入試は依然として硬直して
いるのですね。変わっていかない、なかなかこれは。だから、中身は変わらんというところ
があって、また後で何かの機会に議論したいところなのですけれども、何かというと……。
ちょっとやめておきますけど、そういうところがちょっとひっかかるのですね。小中高でう
まく流れてきているのだけど、何かそのところでネックがあるという気がいたします。

それはちょっと話があって、さて、時間も15分ぐらいになってしまったので、ちょっと先
を急ぎたいところもありますので、大変恐縮なのですが、今までのところを踏まえて一応
15ページまで、今、皆さんが思っていらっしゃることをご意見いただきましたので、特にご
意見いただかなかった方に一言、ぜひそれぞれのお立場で指摘をいただければと思っ
ております。4人の方がご意見を多分おっしゃっていなかったような気がしますので、おっし
やっていたら、またほかにあったらどうぞ。具体的な議論をするのは今日が最後だと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員、どうぞお願ひいたします。

【委員】

7ページの図のところになってしまうのですが、この中間まとめが多くの市民の方の目
に入るとすると、ちょっと確認させていただきたいところが、下の上のほうというか、多様
な参画を促進する機能のところの多様な参画というところが、委員がおっしゃっていた部
活、学校行事、あと授業みたいな、何かこの多様な参画のところのイメージが、ぱっと見
たときに市民の方にはわかりにくいのかなと思ったので、もし入れられるのであれば、多様
な参画というのは部活とか学校行事とか授業ですよみたいな、丸みたいなものがあるとわ
かりやすいのかなと思いました。

参画するときに、市民の方がお手伝いしたときに、金銭をもらえるかどうかというのはさ
ておき、ボランティアなのか、部活みたいにきちんとお金をお支払いしたほうがいい参加の
仕方なのかはちょっと横に置いておいて、学校のほうからこういう人が必要です、この授業
でこういう人はいませんかという探し方も大事だと思うのですが、この下から上に向か
っている矢印のところ提案というのがあって、ここがとても大事で、今までボランティア
活動をしたいですという方のお話を聞いていると、子どものために私はこういうことがで
きるのだけれども、何かできませんかという相談を市民社協でもお受けする中で、今まで学
校の中でできるかもしれないという感覚は正直なかったもので、いつもあそべえや、コミセン
などの紹介ばかりだったので、この提案というのはとても大事ですので、先ほどお話しした
ような丸みみたいなものが見えると、自分も参加できるのだ、多くの市民の方は学校に何か手
伝えと思っていないので、この図の中に入れていただけるといいのかなと思いました。

ただ、何でもその方が言う提案を学校が受けなければいけないというものではなくて、断
る権利もきちんとあったほうがいいと思うので、そのときに「学校ではできないけれども、
そのかわりコミセンまつりでやってみませんか」とか、「あそべえでできませんか」とか、
地域のこういうところでぜひ力を生かしてくださいみたいな議論がこの協議会の中ででき
ると、とてもいいのかなと思いました。

人を探したりするときに、その人が、協議会の委員の人が必ずしも探さなければいけない
のではなくて、その協議会の委員の人が誰々さんに、誰かいないかと聞いてみるとか、何か
地域みんなで探していけるようなことが広がることをどこかに記載があると、負担感が減
るのかなと思いました。

概要版のほうにもこの図は載ってくるかと思えますし、ポイントの吹き出しの四角みた
いなところで、部活・学校行事・授業への参加みたいなものが載ってくると、すごくわかり
やすいのかなと思いました。

【委員長】

なるほど。今、その図の提案ということはすごく大事なところで、ここのところは多分10
ページのポイント2の文章の活動提供のところ具体的に突っ込んでいくといいかもしれない
なと思って、今お聞きしました。ぜひ委員に、こういう文言を入れてほしいよとかあったら、
具体的に提案をしていただければありがたいと思いますので、事務局もそれがわかりやす
いと思います。非常に具体的ないい例をお話ししていただいて、すごく助かりました。あり
がとうございます。

では、委員、お願いいたします。

【委員】

私も資料4がやはり気になりまして、先ほど委員もおっしゃっていましたが、副校長先生の事務補助ということで、今までやっていらした方がそれ以上のこと、開かれた学校づくり協議会の役割を担当するというので、仕事のすみ分けが大変になるのではないかと考えています。

それから、今回、地域コーディネーター兼務可能と書いてありますね。そうすると、開かれた学校づくり協議会の役割についてまだ手探りの状態で確立されてなく、兼務することにより相当な負担になり、中途半端になってしまうのではないかと考えています。

また、協議会については複数いる地域コーディネーターだけが考えるのではなく、各委員、登録している協力員の方と連携を取りながら運営していければと思います。

副校長先生の事務補助の方が地域コーディネーター兼務ということがとても気になりましたので、お話ししました。

【委員長】

この図のあらわし方とか、今の事務局の位置づけについてお話しいただきました。

では、委員、お願いいたします。

【委員】

開かれた学校づくり協議会委員のことですが、同じ団体から、例えば、私が小学校と中学校両方参加するというのはいけないことになっているのですね。設立されたころ複数かけ持ちもあったのですが、多分今はかけ持ちしてはいけないことになっているので、もしこれからこの開かれた学校づくり協議会のメンバーが増えていくと、人手不足でやっている団体からも出なさいいけない。あと、地域コーディネーターを誰がやるのか、そこも複数になると、また地域の負担もそれなりに大きくなっていくと思うので、隠れた人材がたくさんいらっしゃると思うのですが、そこをうまく回していただかないと、ますます地域の負担は増えるのかなと心配です。先生の負担はもちろん大変ですが、地域のほうの負担もかなり大きいので、保護者の方にも参加していただいて、お子さんがどういうふうになっていくのかということにもう少しかかわりを持つ機会を作ってもいただきたいと思います、PTAの活動だけではなくて、保護者の部分にも広げて欲しいと思いました。

あと、コミセンについても、コミセンを置いてある場所というのは学校の学区とは異なりますので、それぞれのコミセンから参加するというのも厳しい状況がありまして。なので、

そこをうまく活用できたらいいなと思うのですけれども、何とか上手にいろんな地域の人材が関わればいいなと思っております。

【委員長】

地域の人材を集めるのは非常に大事ですし、今おっしゃったように私も自分の子どもがどういうふうに育っていくのか、これは非常に大事な点だと思うのですね。これがないと、子どもたちのための学校づくり協議会になっていかない気がするので、大事な意見をいただきました。ぜひこれも具体化できるような形で、もしよろしかったら、後でメモでお渡しいただければありがたいと思います。

それでは、委員、どうぞお願いいたします。

【委員】

本当にたびたび話題に出ているところではあるのですが、やはり資料4のこの図、どうしても副校長というところに私も目が行ってしまって、これを見ると副校長が依頼をしてという、これも何度も出ている話で、人をつけていただけという話も前々から伺っていて、人をつけていただくのはすごくありがたいことなのですが、先ほどこれも出たのですが、じゃ、副校長先生、次に何をやりますか、次に何をしたらいいですか、じゃ、次はどうしましょうと言われると、やはり人が増えても負担感はそれほど減らないかなというところがあって、提案という先ほどのお話、これも本当にいいなと思って、こういうことができますよとか、事務局は事務局である程度動いてくれて、今回はいついつこういうことをやりますねというふうに組んでいただけると、学校側としてはやはり負担は少なくなってくる。会議の数が増えたとしても。今のこの図等も含めて考えると、会議が増えれば増えただけ学校側は、じゃ、いつにどういうことをやって、こういうふうな提案をして、これをお願いしてという数が単純に増えていくかなというところがあるので、ここまで話をきて、開かれた学校づくり協議会というものは主体的にそれぞれの委員が提案をしてくれたりとか、意見を交換する、交流するというのがすごく大事になってくると思うので、ぜひこの開かれた学校づくり協議会が1つ主体的に動けるような仕組みと、あとは意識と、そういったものができてくるといいのかなと思いました。

【委員長】

多分今おっしゃったことが目的のための協議会だと思うので、それはそういう方向へ行かなくちゃいけないし、そうだと思うのですね。私も過渡期には心配な点はよくわかります。そういう点はわかるので、それを乗り越えるような発想というのをしていかななくちゃいけ

ないし、それはやはり副校長先生のお立場として考えどころだなと思いますので、この位置づけ方はちょっと工夫したいですね。理解があって、お互いに。委員も今、意識という言葉が使われて、そのとおりだと思います。意識変革するというのもこの図にあらわしてほしいなと思っているところです。

今、発言のない方に優先してお願いしたのですけれども、ほかの委員の皆さん、もうちょっとこういう意見を言いたかったというのはございますでしょうか。後で多分委員と副委員長がまた何かまとめのお言葉をおっしゃってくれればと。委員、その前にどうぞお願いします。

【委員】

すみません。時間のないところたびたび発言して申しわけないのですが、今、後半のほうで論議された件につきましては、協議会のP D C Aサイクルというところがございませぬ。その経緯を誰がどういう中身でつくるかということの論議ではないのかなと思うのですが、これがちゃんと後でフォローできるような中身でつくられていけば、今いろいろ言われたことは大部分解消するのではないのかなという気がする。ですから、私のイメージでいけば、このPをつくるのは誰か。副校長か校長かわかりませんが、学校ではないですかという思いがあります。それがはっきりしていれば、あとは補助の人も動きやすいのではないのかなという気がするのですが、勝手な意見で申しわけございません。

【委員長】

多分それはこの開かれた学校づくり協議会がつくるのだと思うのですよ。これは学校じゃないと思いますね。

【委員】

それはいろいろな前提が違っているのだと思いますけれども、協議会がつくるのですが、協議会でもむ、論議することって何ですか。それをつかまえているというか、提案するのは誰ですかというところの違いではないのかなという気がします。

【委員長】

わかりました。今、根幹にかかわる話をさせていただいて、ありがとうございます。

それでは、ちょっと先を急いで申しわけございませんけれども、そろそろ会を閉じていきたいと思っていますけど、委員と副委員長にご意見いただいて、終わりにしたいと思います。

【委員】

何も特にまとめることはないのですが、とにかくモデル事業を見てみたいなとい

う一心です。何かわからないことが多過ぎるので、実際にモデル校で、今すぐ副校長先生の心配事とか地域の負担感とか、そういうところをどんどん文字で見える化していけたらいいのかなと思うのですね。ですから、とにかく早くこの学校委員へのヒアリングや保護者アンケート等を実施するとかというあたりができるといいなと思いました。

あと、何のためにそれがあるのかというと、子どもたちの学び、育ちという、特にもっと先の地域への愛着醸成とか次世代育成とか、そういうところもやはり見える化できるいいと思うのですね。例えば今、うちの大学院生が小学生のとき地域とかかわり合いがあった子どもたちは、実際中学生になったらどういう心の強さを持つようになるのかとか、そういうところを興味を持って研究計画を立てているところなのですけれども、子どもたちの姿がモデル事業でぜひあわせて見えるようになるといいなと思いました。

【委員長】

方向性を含めて今お話をいただきました。副委員長、お願いします。

【副委員長】

私も今日の議論を聞いて本当に勉強になるところがたくさんありました。私としては、今回のところで特につけ加えておいたほうがいいと思うのは、先ほど指導課長がお話しになった子どもの主体性にどう応えていくのかという部分がとても重要だと思っています。たしか傍聴者の方の意見からも、「子どもはどこに出てくるのですか」というご意見があったと思います。今回のこの仕組みで特に先生方が多忙化されている。だけど、地域と連携しながら応えていくときの最も重要な1つのチェックポイントとして、子どもが新しいことを主体的に学びたいと思ったものの、教員側は大変で、なかなか応えられないときに、それをもし対処できるとするのであれば、その点は目標に書いておくべきです。すぐにできることではないかもしれませんが、長期的に子どもの主体性という点をチェックポイントとして入れておくべきではないかと思いました。

もう1点、資料4のところです。ここは非常にポイントになっているところで、恐らく本来のあり方としては、事務局担当からの矢印が逆になるはずなのです。どちらかというと、開かれた学校づくり協議会の会長や協議会が事務局担当に依頼して、それを副校長に依頼していく。これは学校側の情報を得ない限り絶対できないのですが、本来のこの矢印は逆になるはずなのです。恐らく現実的には副校長先生が初めのころはやらなければならないのだという現実が見えてしまうので、今の向きになっているのかもしれませんが、本来であれば、運営のイメージとしては、事務局担当がむしろ副校長先生に依頼して、学校側から

情報をもたらっていくというような形になっていくべきです。なので、ここはやはり先ほど委員がおっしゃったのですが、モデル校の検証とかを見ながら、副校長先生がどれだけ大変になったかも、学校の負担とかだけじゃなく、それぐらい具体的なことまで検証するぐらいでないといけません。本来の目標は教員の多忙化解消ですよ。副校長先生も教員なので、管理職とはいえやはり教員なので、そこが多忙化しちゃうのであれば、これまた本末転倒です。忙しさをきちんとチェックしておく必要があるのかなと思いました。

最後に、私としては特に重視したい点が、この協議会メンバーの多様性です。これは書き方の問題かもしれないのですが、委員の人選に当たっては、年齢等、ジェンダーバランスに関する多様性は委員選定の前提として書くべきです。大学生とかの事例は事例なので、これを先に書いてジェンダーバランスとかなんとかと書くのは変ですよ。むしろ、委員の人選に当たっては、年齢やジェンダーバランスといった多様性を明確に反映させることが必要です。その上で、こういった方々が考えられるぐらいの形の書き方にしたほうがいいと思います。実際に選ぶのは大変だと思いますが、委員の人選というのはとても重要です。これまで参加しやすかった方々ではない方々に入っただき、地域の中で多様な人がいて、学校運営の問題を考えていく。私はこの仕組みは多様性の担保がない限り意味がないとむしろ思っているぐらいなので、そのことを意識したほうがいいと思います。というのは、子ども自体が非常に多様になっています。特に中学校は私立校にがっとう向かってしまうがゆえに、いろいろなニーズを持った子どもたちが公立の中学校に行きやすい傾向があります。この点を考えると、やはりその子たちをしっかりと支えながら考えていくときには、本当にいろいろな声というのを学校の運営とかを考えるとに入れていくべきなのかなと思います。このメンバーシップについてはしっかりと記載しておき、すぐにできることではないにしても、長期的な目標として、我々としては位置づけていったほうがいいのではないのかなと思っています。

私からは以上です。

【委員長】

今、委員と副委員長にまとめのご助言をいただきましたけれども、それを踏まえて検討していただけるとありがたいと思います。

私のほうから2点だけ、もし可能ならば検討してほしいのですが、皆さんもこれを考えていただけるとありがたいのですが、私としてはこの報告書はどんな順番かというと、私のイメージですと、タイトルがこれからの協議会の方向性ですので、私が思うには、目次でい

うと3に書かれているこれからの学校・家庭・地域の協働体制、これがメインなわけですね。こういうふうにしていこうということですから、これが最初にぼんと来て、その背景として、検討の背景とか、現状とか、データとか、それがあっていいのではないかという気がするのですね。これは見せ方の問題なのですが、中身はこれでいいのですけれども、この文章の振り、見せ方ですと、1の検討の背景と課題があつてということになるので、むしろ、これからのことの3番をぼんと先に出して、その背景としてこれがありますよという位置づけでもいいのかと思います。これは考え方のスタイルですので、役所の報告書というか、検討委員会でそれではあまりにもおかしいよということであれば引っ込めますけど、ちょっと考えていただけるとありがたいということが1つです。

それから2つ目は、最後の13ページにあることなのですが、期待される効果はすごく大事なことですので、ぜひこれを文章として今4段落、5段落できているのですが、このパラグラフごとに小項目をつけて、もうちょっと具体化して、期待される効果は、1つはこれ、2つ目はこれというぐらいにしてほしいなということです。これも見せ方の問題ですね。

それから、15ページの協働体制にあるためにという最後ですけど、ここも3つのパラグラフになっているのですが、夢がある文章でもうちょっと書き込んでいいのかなと思います。ちょっと抽象的ですけど、申し上げさせていただきました。

それでは、時間がなくて恐縮なのですが、どうしても言いたいという人がいたら、どうぞお願いしたいのですが、よろしいですかね。

【委員】

先ほどおっしゃっていたことなのですが、モデル校は副校長が担うのですか。モデル校を考えるのであれば、副校長ありきではなく、第三者的機関を発足するというふうに考えて、この図の開かれた学校づくり協議会の中に事務局を置きというのもモデル校の1つとしていいのではないかなと私は思うのですね。何も全てが副校長からスタートじゃなくて、副校長を使わないモデル校があってもいいし、それを検証するというのも1つの方法だと思います。もちろん地域の負担にはならないようにしたいし、みんなが協働で子どもたちをどうやって育てていくかというのがポイントなので、誰かだけに全てを担わせるのではないようにする。それがモデル校の意義じゃないかなと思います。そこでまた次の年はこういうふうにしてみないかというふうにやっていると、武蔵野市の教育のあり方というか、教育の姿勢が見えてくるのではないかなと思うのです。

【委員長】

どうですか。私、そのとおりだと思うのですよ。そういう形があつていいし、いろんな形があつていいし、今おっしゃるように基本的には協議会ができれば、その中に事務局とか、運営するスタッフ、回す人たちがいるというのが本来のこれからの姿だろうと思うのですよね。そういう動きで、今、委員がおっしゃったことはすごく大事な点で、そのことは図の動きからも、副委員長もそのことをおっしゃいましたけど、そういう方向に行くのだと思うのです。

それで、僕も大学の教員をしているのですが、例えば何か負担感と思うと、この負担感という言葉の使い方をうんと気をつけなきゃいけない。負担感というと減入ってしまうのですね。それを楽しみというふうに持っていかないとビジョンにならないのです。こういうことというのは私たちが仕事をしていく上ですごく大事なことで、若干の負担を楽しむということも大事なことなのですね。非常に押しつけがましい言い方をして申しわけなかったのですけれども、どうしても今まで日本の教育の中で先生たちの多忙感というのは、ずっとこの言葉でここまで来ているので、先生たちもそういうものだと思っている。むしろ教師というのは、幼稚園から大学まで全部創造的な仕事なわけですね。そういう意味で、子どもたちとの学びを楽しむという先生の特性を十分に発揮した学校運営協議会で、その中で教育活動を楽しむような位置づけが先生にあつてほしいと思うのですね。そういう意味で、それぞれ当然校長先生をはじめ協議会のメンバーとしてかかわっていくわけですので、そういう動きをしてもらおうと、すごく武蔵野市の教育もよくなるのではないかと。今まで悪いわけじゃないですよ。もっとさらに向上していくし、子どもたちのためになっていく。それがこのビジョンなんじゃないかという気がします。

ちょっと余計なことを申し上げましたけれども、皆さんに今まで非常に多くの議論をいただきましたことを非常にうれしく思っていますし、最後にぜひ、多分事務局はこれからいろんな作業、まとめをしていきますし、ほかの関係部局との調整もあると思います。それを思いますと、事務局にもそれこそいろんな提案をしたいわけですので、皆さん、もしよろしければ、これに具体的に書き込んで、ここをこうしてほしいとか、これをこういうふうにしてほしいということを伝えていただけるとありがたいのですが、そういう方向で事務局の人、どうですかね。受けとめていただければありがたいのですが。

【指導課長】

本日データをお送りしておりますので、そこに書き込んでいただいて、また事務局に返信いただければと思っております。

【委員長】

そうですね。最初に指導課長がおっしゃったように、最終的には事務局と副委員長、私のほうで調整をしながら文章化していきたいと思いますので、「、」や「。」のつけ忘れとか、漢字の間違いとか、この言葉はおかしいぞとか、そういう具体的な指示が事務局としてありがたいのですね。ぜひそういうふうにこれに書き込んでいただいて、お送りいただくとありがたいなと思っております。これまで非常に皆さんからいいご意見をいただいて、私は、我々のメンバーでこの検討委員会の間中まとめをつくっていく。それで方向を目指していくという作業ができていないかなと思っておりますので、委員の皆さんのご協力に感謝を申し上げます。時間が足りないところがありますので、ぜひ書き込んでいただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございます。

(2) その他

【指導課長】

本日も、すみません。時間が過ぎてしまいましたが、ありがとうございます。では、今のところも含めまして、事務局から連絡事項をお伝えいたします。先ほども委員長からお話がありましたとおり、今日、具体的にお話しできなかったとか、あと、逆にここの部分をこう変えてほしいとか、直してほしいというところがありましたら、来週、22日の金曜日までに、いつも事務局のほうからメールを差し上げておりますので、事務局のほうにメールで返していただければと思っております。それを含めまして、8月の1週目あたりに、今日のご議論いただいたことも含めまして、中間のまとめをさらに詰めた案を委員の皆様にもお送りしようと思っております。そこでまた具体的にやりとりをさせていただきまして、冒頭お話ししましたとおり中間まとめにつきましては、最終的には委員長に諮って完成させていきます。経過につきましては、また、そのやりとりにつきましては、皆様にもメールなどでお知らせいたします。

その後でございますが、9月の上旬からパブリックコメントを実施する予定でございます。9月9日からを予定しております。市報には9月15日号になると思うのですけれども、9月9日からパブリックコメントを予定しております。それを受けまして、ちょっとタイトな作業になるのですけれども、次回の委員会は令和4年10月13日（木曜日）の開催を予定しております。時間は同じく18時から、会場もこちら、西棟4階の412会議室を予定していま

す。開催のご案内や資料については改めてお送りいたしますが、ご予定くださいますようお願いいたします。このパブリックコメントで出てきた意見につきまして、また皆さんで含めて最終的な報告に向けてご協議をいただく予定でございます。

最後に、この委員会に関しまして何かございましたら、指導課教育推進室までお問い合わせをお願いいたします。

3 閉 会

【委員長】

今、スケジュールの確認がございました。よろしくお願いたします。

本日も遅くなりましたけれども、委員の皆さんに熱心にご協議いただきまして、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(了)